

大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ 学生の社会への貢献

Contribution to the society by the students learning as of Risk and Crisis Management, Disaster Prevention, and Safety Engineering

木村 栄宏

Hidehiro KIMURA

千葉科学大学危機管理学部をはじめとした、大学で危機管理や防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生に対する社会的ニーズは、消防業務の高度化、地方自治体における危機管理監等の任命、防災意識の高まり等を踏まえ、ますます高まりつつある。一方、そうした学生がキャリア形成として高い志を持ち消防関係や危機管理関係の公務員に就こうとした場合、当然ながらまず公務員試験合格が必要となる。しかし防災の基礎知識や救急救命の基本的知識といった、消防官等としてすぐ必要であり即戦力になるような分野の知識を習得した学生の関連知識と見識を示す採用試験になっているわけではなく、安全安心な社会の基礎を司る有為な学生がすぐに社会へ貢献することが阻害される可能性がある。本稿では大学でのカリキュラムや現状の一般的な防災・危機管理教育、消防官試験内容などの実態を踏まえ、大学で危機管理や防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生がスムーズに社会に貢献するために必要な施策やあり方を提言する。

1. 目的と背景

本稿の目的は、大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生を、その知識や知恵を確実に活用できる職務、すなわち危機管理や安全にかかわる地方公務員・消防官の職務を通して社会に組み込み、安全安心な社会の実現に寄与することがスムーズに行くようにするにはどうしたらよいか、現状をまとめると共に今後のための提言を行なうことにある。

この背景には、

千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科
*Department of Risk and Crisis Management System,
Faculty of Risk and Crisis Management, Chiba Institute
of Science*

(2007年9月27日受付, 2007年12月4日受理)

- ① 消防業務が多分野、多業務、高度化している中で、大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生が消防官等になることによって活躍する場が出現していること
- ② 地方自治体における公的な防災危機管理業務では危機管理監（部長級）が任命され、体制は整備されつつあるも、危機管理監は必ずしも消防業務や危機管理業務の経験が豊かな人で占められているわけではないため、大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生が採用されて危機管理監のサポート業務を行うなどが、望まれていること
- ③ 消防官は一般企業に対する危機管理指導も期待されているが、現状では危機管理を体系的に学び、実習してきた者が少ないこと

- ④ 上記①～③を鑑みれば大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生が地方公務員・消防官として採用され活躍することが社会的に望ましいものの、実態は現行の採用試験ではそうした学生にとって、相対的に不利な状況になることがありうること、

の4点における問題意識がある。

これらを裏付けるものとして、実際に、危機管理監および危機管理部局（都道府県庁の役職および部局名称）は、係から課、課から部または部から局などへの昇格、拡充がこの10数年来で行われ、都道府県庁の業務の中で重要な位置を占めていること、あるいは大学での危機管理の教育が求められていること（本学によるアンケート調査結果）がある。

大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ学生（以下、「危機管理学生」と言う）の今後の「キャリア開発」は、日本社会全体にとって極めて重要、という認識の下、以下に概要をまとめたものである。

2. 現状について

2-1. 調査項目

以下の点につき、現状を把握した。

- ・防災・危機管理系大学における現行カリキュラム（特に消防官、救急救命士を志望する学生が獲得する知識や知恵）はどのようなものになっているか。
- ・実際の消防官試験の内容や傾向はどうか。
- ・上記を踏まえ、危機管理に関する社会的な需要と危機管理教育の現状から見た消防官試験における問題点（危機管理学生を真に社会に生かせる試験内容となっているか＝合格しやすいか）は何か。
- ・大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学んだ理論的・実践的な内容を反映した採用試験にするためにはどのような形態（科目配分の変更など）が必要か。

2-2. 防災・危機管理系大学における現行カリキュラム

以下では、より具体的に記述するため、全国で唯一危機管理学を体系的に教育している千葉科学大学危機管理学部（以下、「本学部」と言う）を例として述べる。

本学部（その中の危機管理システム学科を中心に記載）における防災、危機管理等関連講座は以下のとおりである（一部を掲示。2007年4月現在）。

[科目]

- 基礎科目（危機管理システムの科学、防災システムの科学、環境安全システムの科学、人間行動学、救

急救命概論、危機管理技術論、リスク認知論、リスクマネジメント、社会心理学、情報リテラシー、等々）

- 専門科目（経済危機論、エネルギー総論、自然災害、災害調査・災害復興計画、災害対策論、市民防災論、企業安全管理、火災・爆発、事故調査方法論、放射線管理および原子力の安全、安全設計の科学、危険物質の科学、救急医学概論、救急処置総論、救命救助法、救急措置各論、防災地形・地質学、緊急時心理学、都市防災論、熱エネルギーの科学、現代社会分析、情報危機、コンティンジェンシー・プランニング、製造物責任、構造物の地震防災、耐震・免震の科学、破壊防止の科学、安全設計の科学、ライフライン工学、環境の生化学、等々）
- 演習（教養ゼミナールⅠ、Ⅱ、危機管理システム学ゼミナールⅠ、Ⅱ、危機管理システム学演習Ⅰ、Ⅱ、病院内実習、救急車同乗実習）

これらの科目及び学習内容は、地方公共団体の首長や防災担当職員・消防職団員、地域の防災リーダー等に対して行われている防災・危機管理教育の内容を網羅している。

例えば、市町村消防本部の消防官から選抜して専門性の高い分野ごとの再教育（幹部候補生教育）を行っている消防庁消防大学校においては、消防長になるためのコース、警防を専門にしたコース、高度救急のコース、救助技術のコース、危険物のコース、総務業務のコース、消防団長のコースなどがあるが、消防大学校でそうした教育を受ける際にも、既に大学で習得した危機管理に関する知識・実習等の知見がそれらのコースの基礎となることは間違いないと考えられる。

また、消防大学校で開催されるトップセミナーでの「最近の消防行政・予防行政・防災行政について」「危機管理論」「生物・化学物質に起因する事故対応策」「災害時医療における危機管理と消防との連携」「自治体の災害危機管理」「震災対策」「企業における危機管理の考え方」「惨事ストレス対策」「自由討議」といった科目（5日間）は、完全に対応した科目がある（但し、「行政」関連については、そのままの科目名ではなく、法体系関連として含むといった相違はある）。

2-3. 防災・危機管理教育の内容と大学カリキュラムの斉合性

総務省消防庁による平成15年3月「防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会報告書」で提示されている「防災・危機管理教育標準カリキュラム」のうち、地方公共団体の首長等幹部職員を対象とした標準カリキュラムにあるもののうち、「地域や地域住民に対する災害予防（災害

に強いまちづくり、地域住民の防災活動の推進、警戒区域の設定、住民の避難誘導等」や「災害復旧・復興に関する内容（被災者の生活再建等の支援、被災中小企業の復興その他経済振興の支援など）」といった、日常業務に近い、より実務的なものを除けば、本学部のカリキュラムがほぼ体系的に対応している。実務的なものに関しては、各ゼミナールや演習などにおいて補足や追加学習で対応できる。つまり、本学部のような危機管理学を専門とする学部のカリキュラムは、防災・危機管理学習という観点から見ると十分網羅しているわけである。

また、地域における住民等を対象とした講習会で行われる科目についてみると、「地震・津波災害の基礎と住民対応」「建築物の耐震化の現状と課題」「急斜面等危険区域の防災」「消防活動・救急活動の現状」「身の回りの危険物に関する基礎知識」「市町村における防災対策・備蓄」「普通救命講習」「防災関係機関の役割と災害対応」「災害情報とマスメッセージ」「防災訓練の役割と効果」「原子力災害の基礎」「災害弱者を考える（茨城県「茨城防災大学」30時間）」といったもののうち、「市町村における防災対策・備蓄」といったその地域に密接な科目の一部を除けば、すべて本学の既存のカリキュラムの中で対応、あるいは触れられている内容である。「救命講習」については1年生の前期のうちに全員が必修で体験するし、危機管理概論や各学科の基礎科目（危機管理システムの科学など）での講義に含まれている。

さらに、日本防災士機構のパンフレットを参照すると、民間資格である「防災士」の資格取得に必要な学習カリキュラム内容のすべては、現在の危機管理学部のカリキュラム内で対応しており、その点からも本学部のような危機管理を専門とした学部における防災・危機管理に関わるカリキュラムは、総務省消防庁の求める内容と合致していると考えられる。

ちなみに、防災士の養成カリキュラム例では、科目として、

- ①「いのちを自分で守る（自助）（個人・企業）」：過去の大震災や風水害からの教訓、個人の災害発生時対応、災害医療、企業の防災活動・危機管理、等々
- ②「地域で活動する（協働・互助）（自主防災組織・自治体）」：地域の防災活動、行政の平常時対策、消防活動、救助活動などの要領、等々
- ③「災害発生のしくみを学ぶ（科学）」：地震、津波、火山噴火、風水害、等々
- ④「災害に係わる情報を知る（情報）」：災害情報、インターネットの活用、安否情報、被害情報の発信・伝達・収集、等々
- ⑤「最新の災害状況と最新防災技術を知る（防災）（緊急救助技術を身につける）」：最近の自然災害のまとめ、最新の地震活動、地震危険情報、被害想定、ハザード

マップ、災害観測・防災システム、都市災害の特徴、都市防災計画・技術、等々

- ⑥「いのちを守る」（応急手当・救命手当・その他の応急手当）：応急手当の基礎知識、心肺蘇生法、大出血時の止血法、等々

といったものが挙げられているが、どれも危機管理学部で対応科目があるもの、あるいは既存の科目内での講義で対応しているものばかりである。

なお、防災・危機管理教育手法という観点からみると、本学救急救命コースのように具体的に救急救命士資格試験に対応して体系だった中で学習しているケースや、地域を巻き込んだ教育としての連携など、様々に取り組み中である。

2-4. 実際の消防官試験の内容や傾向

消防官試験は、教養試験、論文（作文）試験、面接試験（口述試験、個別面接が主流）適性検査、身体検査、体力検査に分かれる。このうち、教養試験は①東京消防庁、②政令指定都市、③市役所の3種類に内容が分かかれ、②と③ではそれぞれ共通の問題が多く出題されるが、東京消防庁については、独自の問題が出題されている。

最初のハードルとなる教養試験についてであるが、出題分野は「一般知識」と「一般知能」に分かれ、教養科目としては5科目（①数的処理 ②文章理解 ③社会科学 ④人文科学 ⑤自然科学）から構成される。これらの具体的な個別科目の出題配点数を見ると、最近の傾向として概ね表1のようである（実務教育出版のHP、東京リガライト、東京7ガミ等の参考書から）。

5科目（①数的処理 ②文章理解 ③社会科学 ④人文科学 ⑤自然科学）のそれぞれの

出題特徴は、前述の参考書等も参考にしつつ示すと、以下のようになる。

- ① 数的処理：教養では最も難しい科目とされ、内容も、数的推理、判断推理、図形（空間把握）、資料解釈、に分類される。計算問題だけでなく文章問題も出題される。方程式・不等式、整数、図形の計量、速さの分野の出題が多い。判断推理では、順序関係、対応関係、位置関係、証言、論理などの分野が出題されるが、近年、証言や論理の出題が増加。なお、市役所・地方上級の過去問が出題されることも多い。図形（空間把握）は判断推理とセットにされることも多いが、内容としては軌跡、立体構成、展開図などが多く出題される。資料解釈は、数表とグラフでの出題が半々で、計算量が多く時間がかかるというイメージもあるものの、出題レベルは国家Ⅱ種より易しく、基礎的または標準レベルとされる。
- ② 文章理解：現代文・英文の長文読解だけでなく、古

分野科目	東京消防庁	政令指定都市	市役所
一般知識			
政治	3	3	3
経済	1	2	2
社会	1	1	2
倫理	0	1	1
日本史	1	2	1
世界史	1	2	2
地理	2	3	1
文学・芸術	1	1	1
国語	2	3	2
英語	2	0	0
数学	3	1	1
物理	2	1	1
化学	2	2	1
生物	3	2	2
地学	0	1	1
文章理解	6	9	6
(内、英文)	(0)	(3)	(2)
一般知能			
判断推理	11	8	7
数的推理	5	6	4
資料解釈	4	2	2
合計	50	50	50

表1 出題分野と傾向 (例)

文・漢文も出題される。文章整序問題、空欄補充問題、内容合致問題などの形式が中心である。市役所試験では漢字の読み書きも出題される。長文の長さが長いほど、難易度は高くなる。

- ③ 社会科学：政治、経済、社会の科目。最近は時事問題的内容も増加している。東京消防庁では、国際関係、憲法、社会の出題が多く、特に憲法の出題が大変難しいとされる。東京消防庁以外の消防官試験では、政治、行政、憲法、マクロ経済、経済史、社会の科目の出題が多い。
- ④ 人文科学：日本史、世界史、地理などの科目で、範囲が極めて広い。日本史は政治史、文化史、世界史では年表問題と戦争を中心とする歴史事件を単独で問うもの(19世紀以降の出題が多い)、地理は地形、鉱工業、世界の国々、そして最近では環境問題や民族紛争などの時事的な問題、文芸・芸術では近代文学(日本)、国語は東京消防庁は読み書き、四字熟語、ことわざ・格言、その他常識問題など、特にことわざを中心に出題が多い。なお、思想の分野は消防官試験では基本的に

出題されない。

- ⑤ 自然科学：数学では数的処理と重なる分野から多く出題され、特に東京消防庁では、数学Ⅰ・Ⅱから4問程度毎年出題され、数列はしばしば出題される。一方、消防官試験の方では、1問程度の出題で、方程式・剰余系・グラフの問題が多い(特に方程式が多い)。物理は、東京消防庁では3問、力と運動、波動、電気の分野が多いが、高校の教科書レベルで、公式を記憶しておけば良い。消防官では、力学と電気を中心に1問出題される。化学は、物質の状態、化学反応の出題が多く、東京消防庁では3問、消防官では1～2問出題されている。計算問題中心に、理論化学の基本的な問題が出題され、生物は、細胞と発生、代謝、動物の体、遺伝などの出題が多く、東京消防庁では3問(遺伝、ホルモンなど)、消防官では1～2問(呼吸、グラフや実験など)出題されている。地学は、東京消防庁では出題されないが、消防官では1問程度(地球の大気と水、太陽系と宇宙など)で、図やグラフの出題が多い。

なお、論文試験(作文試験)(800字以上1200字程度)では、社会的なテーマ、時事的なテーマ、社会人としての生き方、心構えなどのテーマが多く、日頃の様々な授業科目やゼミナールでの学習を通して、記述力は培われるが、何より「消防官」になろうという強い意思を持って入学してきた学部生は、その意欲、危機を的確に対処する考え方と体系的知識の面では他学生よりは優位になると想定(期待)される。しかし、まずは教養試験での高いレベルの点数獲得がなければ無意味になる。

2-5. 危機管理学生の学習内容と現行採用試験との関連性

上記の、「2-4. 実際の消防官試験の内容や傾向」を、本学部のカリキュラムを例にしてその関連を見ると、消防官試験の「教養試験」の部分は、一般的な公務員試験同様、基礎的な教養、幅広い分野での知識や応用力を問うものであるため、明確には関連しない。本学部を受験する前にどのような学習をしてきたか、本学部でどの受験科目を取ったかには影響される一方、危機管理や救急救命、防災などに関わる科目で基礎知識の復習は行われるものの、試験合格という観点からは、学部カリキュラム以外の、「公務員試験受験対策講座」といったサポート講座、あるいは「教養ゼミナール」や各研究室による個別ゼミナールや演習での指導での支援に任されている。

東京消防庁では自然科学分野、その他の消防官試験では社会科学・人文科学分野での出題数が相対的に多いと見做

せるが、危機管理学生は学部・学科が自らも文理融合を標榜していることもあり、高校時代には文系・理系、双方ともに分布している状況である。

一方、本学部では、消防官になりたい、救急救命士になりたい、という明確な意思を持って入学してくる学生が多い。そうした学部生が上述したカリキュラムに沿って、防災の基礎知識や救急救命の基本的知識といった、消防官としてすぐ必要であり即戦力になるような分野の知識を学習したにもかかわらず、これらの内容に関連する出題は皆無（一般教養であるため、そういう意図での出題にはなっていない）のため、危機管理学生の修得した危機管理に関連する知識と見識を示すことができない状況にある。

例えば、危機管理システム学科において全員が必修科目として修得する救急救命概論や危機管理技術論、リスク認知論、人間行動学といった基礎科目、防災システム学科における防災システム実験・実習といった基礎科目、環境安全システム学科における環境システム実験など、様々な必修基礎科目、更には、各学科において危機やリスクマネジメント、工学、医学、燃焼学といった専門科目など、危機管理業務や消防業務をはじめとする分野で活躍可能な公務員としての即戦力となる知識、及び実際の実験・実習等を通して培った実務能力が、現在の採用試験においてはそうした分野の出題が無いために、学生達のせつかくの知見が発揮できないということである。

以上のことから、危機管理学生は、他の学部生に比べて相対的に公務員試験や消防官試験に選抜されにくい状況が生じることも一般論として推測されうる。

仮にその場合、せつかくの志と知見を持った有為な人材が地方公務員・消防士になろうとしても、そもそもの入り口部分で排除されてしまう、という懸念をいだくものである。今日の社会状況からみても、消防職員の試験としては、改善する必要があると考えられる。

現状の試験内容を前提として実際に学生が受験する場合、消防官試験を例にとると次のような課題が指摘できる。

東京消防庁とその他の消防官試験では傾向が違うため、早い段階で自分の得意分野の見極めも必要だろうが、具体的な東京消防庁・消防官試験の内容を研究・検討し準備するのは、学部入学後である。しかも通常の授業とは別に対策準備しなければならないため、明確な使命感と志気を持って消防官を目指す危機管理学部生にとっては、他大学の公務員試験対策に関連した授業科目がある一般的な教養課程を中心に勉強しようという学生と比べると、本学学部生が比較劣位になる恐れも否定できない。

また、消防官は業務上、災害、事件及び事故のような危機的状況に遭遇するため、そうした業務の性質上、日常的にメンタルヘルスに影響を及ぼされる。実際、消防官における援助策として消防官や管理職者に対する心理的教育的啓発活動の有効性を示唆し、知識を深めることの重要性を

説く研究（古賀ら、2003）もなされている。消防官は、消防活動や人命救助を行うにあたり、迅速な状況判断、事件・事故・災害への適切な対応、高い精神健康度を持って職務を遂行することが要求され、実際に消防官は「自己志向」「協調」といった面で優れ、職務遂行上のストレスも低く、精神健康度が高いという調査結果（花田ら、2005）も報告されている。例えば消防官を目指す本学危機管理学部生は、日々の様々な危機に関する授業やシミュレーションなどを通して、元々そうした精神健康度が高く、職務遂行力にも長けていると想定されるが、加えて本学では、危機管理における心理学分野、メンタルヘルス、救急救命、災害時の心理状況、企業のリスクマネジメント等の科目、あるいは個別科目やゼミでの危機管理に関わる指導が受けられるため、危機管理学生は、在学中に消防官としての必要な知識だけでなく、メンタル・タフネスや状況対応力の涵養も培っている。

さらに、本学においては、キャンパス内にある「消防自動車」などの実物に日頃から接すること、消防に関するサークル活動や、地元との様々な連携活動、更に、地元で長年消防団活動を行ってきた団長が「市民防災論」を教えていることなどを通じ、消防に対する職業意識の向上、メンタリティの形成に大いに資する環境となっている。薬学部と併設された学部であることや、医療関係の資格取得コースを保有すること、警察官志望者も多いことなど、大学全体として社会の安全・安心に関わる仕事に対する積極的な雰囲気、サポート体制がある中で危機管理学部生が学んでいることも、そうした大学風土が将来、危機管理を担う学生たちの人格形成に良い影響を与える背景となっており、それは重要な事実である。

3. 今後のあり方に関する提言

3-1. 危機管理学生の活用のあり方

以上の分析を踏まえ、今後のあり方について考える。

危機管理に関する学問や関連実務を学んだ学生の、消防関係危機管理分野における社会的意義は、大学で学んだ知識や知見、様々な経験がそのまま実社会、消防活動、消防官としての業務に生かせることにある。

つまり、若い多感な年代に危機管理に関連する様々な科目を幅広く学んでいるということは、とりもなおさず危機管理に関する知識が豊富であることは無論であるが、それらの知識を基盤にして、危機管理の実務に携わり、応用力が培われるのみならず、併せて知恵が授かり、通常では想定されない種々の災害に対して、実効的で有意なアイデアを創出することが、容易に期待できる、という意味である。学生時代にそうした科目を学び、身体で体得している者と、そうでなく地方公務員試験対策として単に一般的な勉強を

行ってきた者との差は、社会に出たとき、実際に業務についたとき、危機的な状況に遭遇した際、きわめて顕著な違いとなって現れよう。

実際に活躍できる場として、具体的には①自治体における危機管理監のサポート、②消防官としての消防業務、の2つがある。

まず①の自治体における危機管理監のサポートについては、自治体における危機管理監という部長級、幹部職の任命が増加しつつあるも、実際の危機管理監は必ずしもすべてが消防業務や危機管理業務の経験が豊かではない状況である一方、危機管理に関する学問や関連実務を学んだ学生は既にひととおりの危機管理に関する知識や経験、過去の様々な災害、事故や事件を知識としても習得していることもあり、そうした危機管理監を確実にサポートすることが可能である。

自治体における危機管理監という重要な役職は、民間企業における最高リスク管理対応責任者（チーフ・リスク・オフィサー；CRO）と置き換えて考えることが可能であるが、民間の状況を踏まえて考えれば、実際の自治体における危機管理組織は以下の2通りが考えられる。つまり、

- A. 危機管理監が首長を補佐（危機管理監が全体の危機管理に対する主導権（リーダーシップ）を持ち、他の部局のラインには入らず独立して首長を補佐し、危機管理全体（本部）を担当する）、あるいは
- B. 危機管理に関する専属組織のマネジャーとして統括（危機管理部といった専属組織の長として、防災、消防、危機管理を統括する）

であるが、いずれにしても日常と緊急時の実務を司る、危機管理にかかわる知見のあるスタッフが必要不可欠である。

民間企業では、危機管理や安全管理業務などの経験があり、危機管理やリスクマネジメントにおける知識や経験がある人間を配備しており、最近ではBCM、BCP（事業継続経営、事業継続計画）の責任者としての任にもあたるなど、世界的にもそうした経営的な重要性が一層増している状況である。

次に②の消防官としての消防業務、について言うと、危機管理に関する学問や関連実務を学んだ学生の消防官としての有効性・可能性を遺憾なく発揮するためには、まず「消防官試験」に合格し、消防官になることが前提である（もちろん、消防官にならなくても本学部学生の社会的意義は大きく、危機管理、防災分野における活躍の場は多いが、ここでは捨象して考える）。

ところが、既に「2-5. 危機管理学部生の学習内容との関連性」の項で触れたように、危機管理に関する学問や関連実務などの、大学で学んだ理論的・実践的な内容は、必ずしも消防官試験に反映されてはいない。その結果とし

て、せっかくそうした科目のある専門の大学で学び、消防官として活躍しようとする有望で有為の若い学生が、消防官になれないことになると、学生本人にとってきわめて残念なことであり、それは社会全体にとっても大きな損失となる。

実際、学生が消防官試験に合格した場合、消防官になって最初に消防学校で様々なことを学ぶが、既に大学で学んでいることもあるため、より深くまた実感を持って有意に知識や技能を獲得できる。消防に関する様々な資格は、消防学校に入学してから業務として取得するが、例えば本学部学生を例にとると、（全員ではないが）既に学部生時代に危険物取扱者をはじめ関連した資格を有しているため、他の同期生よりも高度な資格を先んじて取得も可能であり、様々な面でリーダー人材としての活躍が期待できる。

3-2. 採用試験の改善方策

危機管理に関する学問や関連実務を学んだ学生が地方公務員試験や消防官試験に、より多く合格することは、日本の地方公務員、消防官の水準を高めることにつながるのではないだろうか。そのためには、そうした学生が消防官試験等に合格しやすい科目配分の変更などを行い、政策的に「あるべき消防官」を次々に輩出する下地を作ることは、単に危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に教える大学の立場からの要望というよりもむしろ、社会全体の利益を考える上での、国家に資する公的な要望であると言える。

具体的には、以下が試案として考えられる。

1. 現行試験制度下における改善方策

- (1) 教養試験において大学受験科目内容のような基礎知識的な出題から、災害に対する知識や、判断力、適応力を見るような問題（資料解釈での総合的な出題にする、自然科学の出題に、危険物管理者的な内容を入れる、災害時の心理など消防関係に必要な問題を含めるようにするなど、様々な対応が考えられる）を増やす、あるいは出題分野の構成を変更する。
- (2) 面接試験においては、消防官になろうとするためにどのような準備をしてきたか、といった、既に獲得している知識や技能、意思といったものを合格の重要な判断基準としてウェイトを高める。
- (3) 論文試験においては、一般的な論題よりも、例えば平成17年度I類1回でのテーマ「消防行政の役割についてあげ、都民の期待と信頼にこたえるために大切である」と考えることに

ついてあなたの考えを述べよ」といった、より消防業務に対する取り組み方、日頃危機管理学生として学んできたことが反映しやすいようなテーマとする（複数のテーマを提示し、そこから受験生が選ぶ、といった形式もありうる）。

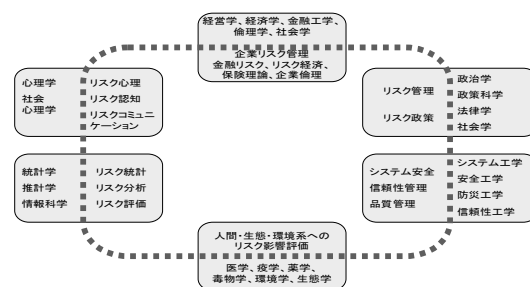
II. 専門職試験としての「総合防災・危機管理職」の創設

これらのI. (1)～(3)は、既存の試験体系の枠組みを前提とした試案であるが、特に(1)のような試験内容の内の教養科目の改変にとどまる場合は、相対的に小規模なものとなり、防災危機管理を得意分野とする学生にとって抜本的な打開策として不十分なものとなる可能性がある。そこで、専門職として、専門分野に法律、建築、電気、電子・通信、化学、土木、機械などと並んで「総合防災・危機管理」分野を設置する案が考えられる。

消防官における専門系試験の場合は、消防行政事務に必要である専門的な基礎知識について、記述式で2時間半行われる（東京消防庁の場合）。各専門区分の出題範囲は、例えば化学分野であれば有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、工業化学であり、電気分野であれば電磁気学、電気回路、電気機器、電気応用、発送配電、電気関係法規、建築であれば、建築構造、建築材料、建築計画（都市計画を含む）、構造力学、建築史、建築施工、建築法規、建築設備といった具合であり、6問中4問を選択して答える形である。

「総合防災・危機管理」分野における専門試験の出題範囲としては、例えば、災害対策、セキュリティ、安全設計、耐震・免震、人間行動学、救急救命、リスクマネジメント、企業安全管理等々の分野が考えられる。特に危機管理学といった場合、例えば第1図のように、極めて幅広い分野にわたるが、逆に危機管理学部生はそれらを全般に知識として保有するばかりでなく、実践においても様々に経験している特徴を持つ。

そうした特性のため、「総合防災・危機管理」専門系における出題範囲にはより詳細な検討を有するが、他の専門系、すなわち法律、建築、電気、電子・通信、化学、土木、機械といった分野の専門性とは幅と深さが異質であるため、既存の専門系とは別の受験分野を確立する必要がある。こうした横断的な知識・技能を持つ学生の有効活用のためには、「防災」「危機管理」といったキーワードを軸にした、文系学問・理系学問を含む総合的で横断的な分野を範囲とする、「総合防災・危機管理」分野の設置が必要であると考える。



出所:「ゼロから学ぶリスク論」p.213

第1図 リスク学・危機管理学の全体像

こうした防災・危機管理分野の秀でた人材は、消防官のみならず、地方公務員、ひいては国家公務員においても重要な役割を果たすことが期待されるので、最終的にはすべての公務員試験の範疇でこの分野を専門職として区分立てすることが望ましい。

しかし、当面の方策としては、日々防災危機管理業務に直面している消防官試験にまず導入し、次いで地方公務員一般職へ広げ、最終的には、国家公務員I種・II種試験に展開することが現実的であろう。

こうした総合防災・危機管理職の新設は、下記の理由で、前述の「I. 現行試験制度下における改善方策」の案と比較すると、より強く実現が望まれる。

即ち、こうした専門職の設置が必要と考える背景には、現在の専門分野の区分が、大学の古い学科区分または学部区分に基づいており、現今の細分化、学際化した学科区分または学部区分には、マッチしていないことがある。

危機管理のような新しい分野を専攻した学生には、時代が求めているそうした分野を学んだ以上、広く社会に還元されるべきである。それらに対応した専門分野がないということは、様々な学生に対し、必要な人材を広く募るといった公務員の考え方からすれば、危機管理に関する学問や関連実務を学んだ学生に対して、時代が要請しながらそうした専門分野がないということと同義と見做すことが可能であり、平等な機会を提供していないことになるのではないだろうか。

今後の学問、教育、および実学自体が、文理融合、学際、新しい分野の総合的な知見がますます必要になってきている中、また、危機管理は他の新しい分野の中でも地方自治の中で緊急に整備、充実が求められている分野であるという状況の中で、そうした分野に専念し、かつ、志気の高い学生が現実に存在しながら彼らを排除することになるのは、行政として大きな損失になるのではないだろうか。

4. おわりに

以上、大学で危機管理、防災、安全工学といった分野を専門に学び、前途有為な学生の知識や知恵を、確実に消防官をはじめとする社会に組み込まれて貢献することがスムーズに行くようにするにはどうしたらよいか、特に消防官を目指す学生が、消防官試験の段階でせつかくの危機管理や防災に対する専門性を発揮できずに採用されない不条理が発生する懸念があるのではないか、ならばそれに対してどういう対策や示唆が考えられるか、について、本学危機管理学部生を代表例にして検討した。

引き続き、少しでも今後のあるべき地方公務員・消防官になる学生の教育・育成を目指し、可能であれば、関係行政への働きかけや、自助努力を継続して行っていく必要があると考える。

【参考資料等】

- ・ 石井良一「危機に十分備えていますか：自治体リスクマネジメントの必要性」NR Iパブリックマネジメントレビュー (2003)
- ・ 古賀章子ほか「消防業務とトラウマティック・ストレスー福岡市消防隊員に対する疫学調査の結果から」九州神経精神医学, 49(1), pp44-49(2003) 古賀章子ほか「消防隊員とトラウマティック・ストレス」久留米大学心理学研究, 2, pp. 89-96(2003)
- ・ 総務省消防庁「防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会報告書」(2003)
- ・ 田辺和俊「ゼロから学ぶリスク論」p213、日本評論社 (2005)
- ・ 東京アカデミー編「2007年度 出たDATA問 大卒警察官・消防官・市役所上級」(2006)
- ・ 東京リーガルマインド編著「出る順 大卒程度警察官・消防官ウオーク問 本試験問題集 第3版」(2005)
- ・ 日本防災士機構パンフレット「防災士になる」(2006)
- ・ 野平匡邦「大学と観光を核にしたまちづくり」アカデミア Vol. 74 (2006)
- ・ 花田直子ほか「消防局職員のメンタルヘルス研究報告」聖マリアンナ医学研究誌 Vol.5 (2003)
- ・ 副大臣会議PT「新官邸を契機とした防災・危機管理について～中間報告～」(2001)

http://www.jitsumu.co.jp/gokaku_navi/guide/ko_keisatu/index.html (実務教育出版)